

令和 3 年

小牧市議会

第 4 回定例会提出予定議案の概要

提 出 予 定 議 案

条 例 案	1 2 件
一 般 議 案	7 件
専 決 処 分 承 認 案	2 件
補 正 予 算 案	1 1 件
人 事 案	2 件
諮 問	1 件
計	3 5 件

議 案 目 次

条 例 案	
94 小牧市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について……………	1
95 小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について……………	1
96 小牧市使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例の制定について……………	1
97 小牧市建築物等及び空き地の適切な管理に関する条例の制定について……………	5
98 小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	6
99 小牧市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について……………	6
100 小牧市青年の家の設置及び管理に関する条例の制定について……………	7
101 小牧市青年の家等の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について……………	7
102 小牧市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	7
103 小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について……………	8
104 小牧市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	8
105 小牧市創垂館の設置及び管理に関する条例の制定について……………	8
一 般 議 案	
106 事故に係る損害賠償の額の決定について……………	9
107 小牧市南部コミュニティセンターの指定管理者の指定について……………	10
108 小牧市小牧南児童館の指定管理者の指定について……………	10
109 小牧市大城児童館の指定管理者の指定について……………	10
110 区域外の公の施設の設置について……………	11
111 小牧市道路線の廃止について……………	11
112 小牧市道路線の認定について……………	11
専 決 処 分 承 認 案	
113 専決処分の承認について……………	12
114 専決処分の承認について……………	13

補正予算案

115	令和3年度小牧市一般会計補正予算（第9号）	15
116	令和3年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	17
117	令和3年度尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	18
118	令和3年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	18
119	令和3年度尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	19
120	令和3年度尾張都市計画事業小牧本庄土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	19
121	令和3年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	20
122	令和3年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	20
123	令和3年度小牧市病院事業会計補正予算（第2号）	21
124	令和3年度小牧市水道事業会計補正予算（第1号）	22
125	令和3年度小牧市下水道事業会計補正予算（第1号）	22
人 事 案		
126	小牧市公平委員会委員の選任について	23
127	小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について	23
諮 問		
諮問3	人権擁護委員候補者の推薦について	23

条 例 案

(議案第 9 4 号)

小牧市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 消防職員の定数を 1 6 0 人 (現行 1 5 4 人) とし、職員の定数の合計を 2, 2 2 5 人 (現行 2, 2 1 9 人) とする。
- 2 この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 9 5 号)

小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定に基づく長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査に係る認定申請手数料のうち、住宅の新築に係るものであって、登録住宅性能評価機関が設計住宅性能評価書を交付した場合の手数料を廃止する。
- 2 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定に基づく長期優良住宅建築等計画の変更の認定の申請に対する審査に係る変更認定申請手数料のうち、住宅の新築について長期優良住宅建築等計画の認定を受けた住宅であって、登録住宅性能評価機関が設計住宅性能評価書を交付した場合の手数料を廃止する。
- 3 その他所要の規定の整備を行う。
- 4 この条例は、令和 4 年 2 月 2 0 日から施行する。

(議案第 9 6 号)

小牧市使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例の制定について

- 1 小牧市使用料及び手数料条例の一部改正
 - (1) 身分証明手数料、住民票の写しの交付手数料、戸籍の附票の写しの交付手数料、印鑑登録証明手数料、印鑑登録証の再交付手数料、住民

票記載事項証明手数料、不在住・不在籍証明手数料、除籍等廃棄証明手数料、独身証明手数料、公簿（固定資産課税台帳を除く。）の閲覧手数料、固定資産課税台帳閲覧手数料、納税証明手数料、所得証明手数料、所得・課税証明手数料、非課税証明手数料、営業証明手数料、固定資産課税台帳記載事項証明手数料、地籍図の交付手数料、地番参考図の交付手数料、認可地縁団体証明手数料、認可地縁団体印鑑登録証明手数料、区域区分証明手数料、用途地域証明手数料、生産緑地等証明手数料及びその他の証明手数料を1枚、1通、1件、簿冊1冊又は1回につき300円（現行200円）に引き上げる。

(2) 多機能端末機を使用して住民票の写し、印鑑登録証明、所得・課税証明の交付を受ける場合の手数を1枚につき150円（現行100円）に引き上げる。

2 小牧市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正

施設使用料のうちホールの使用料について、土曜日の使用料を廃止し、日曜日及び休日の使用料を土曜日、日曜日及び休日の使用料とする。

3 小牧市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正

(1) 小牧市公民館

施設使用料のうち講堂及び展示場の使用料について、土曜日の使用料を廃止し、日曜日及び休日の使用料を土曜日、日曜日及び休日の使用料とする。

(2) 小牧中部公民館

施設使用料のうち大会議室の使用料について、土曜日の使用料を廃止し、日曜日及び休日の使用料を土曜日、日曜日及び休日の使用料とする。

(3) 小牧市東部市民センター、小牧市北里市民センター及び小牧市味岡市民センター

施設使用料のうち講堂の使用料について、土曜日の使用料を廃止し、日曜日及び休日の使用料を土曜日、日曜日及び休日の使用料とする。

4 小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

(1) 小牧市南スポーツセンター

施設使用料のうち水泳プールの中学生以下の使用料を1人1回につき110円（現行半日110円）とし、一般の使用料を1人1回につき220円（現行半日220円）とする。

(2) 小牧市総合運動場

ア 施設使用料のうち野球場（会議室を除く。以下「野球場」という。）の使用料について、次のとおり土曜日、日曜日及び休日の使用料を定める。

（単位：円）

区分			1日	半日	2時間30分以内
土曜日、日曜日及び休日	アマチユアスポーツの場合	入場料又はこれに類するものを徴収しないとき	14,850	7,420	4,950
		入場料又はこれに類するものを徴収するとき	29,700	14,850	9,900
休日	アマチユアスポーツ以外の場合	入場料又はこれに類するものを徴収しないとき	29,700	14,850	9,900
		入場料又はこれに類するものを徴収するとき	297,000	148,500	99,000

イ 野球場の使用料について、ア以外のその他の日の使用料を次のとおり引き上げる。

（単位：円 （ ）内は、現行）

区分			1日	半日	2時間30分以内
その他の日	アマチユアスポーツの場合	入場料又はこれに類するものを徴収しないとき	12,370 (9,900)	6,180 (4,950)	4,120 (3,300)

	入場料又はこれに類するものを徴収するとき	24,750 (19,800)	12,370 (9,900)	8,250 (6,600)
アマチュアスポーツ以外の場合	入場料又はこれに類するものを徴収しないとき	24,750 (19,800)	12,370 (9,900)	8,250 (6,600)
	入場料又はこれに類するものを徴収するとき	247,500 (198,000)	123,750 (99,000)	82,500 (66,000)

5 小牧勤労センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

- (1) 施設使用料のうち中広間を宿泊のため利用する場合の使用料を1人1泊につき1,650円(現行1,100円)に引き上げる。
- (2) 施設使用料のうち宿泊室の使用料を次のとおり引き上げる。

(単位：円 ()内は、現行)

特別室 (洋室)	1室に1人の場合	1人1泊につき 6,280 (4,190)
	1室に2人の場合	1人1泊につき 4,390 (2,930)
特別室 (和室)	1室に1人の場合	1人1泊につき 6,280 (4,190)
	1室に2人の場合	1人1泊につき 4,390 (2,930)
	1室に3人以上の場合	1人1泊につき 3,760 (2,510)
一般室 (和室)	1室に1人の場合	1人1泊につき 4,560 (3,040)
	1室に2人の場合	1人1泊につき 3,150 (2,100)
	1室に3人以上の場合	1人1泊につき 2,670 (1,780)

- 6 小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部改正
動物の死体に係る一般廃棄物処理手数料について、市が収集及び運搬したものの手数料を1件につき3,200円（現行2,140円）に、市長が指定した場所に搬入したものの手数料を1件につき2,200円（現行1,600円）に引き上げる。
- 7 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（議案第97号）

小牧市建築物等及び空き地の適切な管理に関する条例の制定
について

- 1 この条例は、建築物等及び空き地の適切な管理に関し必要な事項を定めることにより、市内にある建築物等及び空き地が管理不全な状態となることを防止し、並びに市民の生命、身体及び財産の保護並びにその生活環境の保全を図り、もって公共の福祉の増進及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とする。
- 2 建築物等又は空き地を所有し、管理し、又は占有する者及び市の責務を定める。
- 3 市民の役割を定める。
- 4 市が行う建築物等の立入調査等について定める。
- 5 管理不全な状態にある建築物等の建築物等所有者等に対して市が行う助言又は指導、支援及び勧告について定める。
- 6 市が行う空家等及び法定外空家等の立入調査等について定める。
- 7 適切に管理されていない状態にあると認められる空家等又は法定外空家等の空家等所有者等に対して市が行う助言又は指導について定める。
- 8 市が行う空き地の立入調査等について定める。
- 9 管理不全な状態にある空き地の空き地所有者等に対して市が行う助言又は指導及び勧告について定める。
- 10 この条例に基づく勧告に係る措置をとらなかった者に対する命令及び当該命令に係る措置を履行しない者に対する代執行に関し必要な事項を定める。
- 11 建築物等又は空き地について市が行う緊急安全措置等について定める。

- 1 2 居住建築物等又は空き地における管理不全な状態を解消するために必要な事項について調査審議するため、小牧市建築物等及び空き地適正管理審議会を置く。
- 1 3 小牧市空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例を廃止する。
- 1 4 小牧市建築物等及び空き地適正管理審議会委員の報酬の額は、日額 15,000 円とする。
- 1 5 この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、6 及び 8 は、令和 4 年 2 月 1 日から施行する。

(議案第 98 号)

小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 生活環境影響調査の対象となる一般廃棄物処理施設及びその調査の結果の縦覧等の手続について、市が災害廃棄物処理施設を設置しようとする場合の特例を定める。
- 2 市から非常災害により生じた廃棄物の処分の委託を受けた者が一般廃棄物処理施設を設置しようとする場合における受託者生活環境影響調査の対象となる一般廃棄物処理施設及びその調査の結果の縦覧等の手続について定める。
- 3 その他所要の規定の整備を行う。
- 4 この条例は、公布の日から施行する。

(議案第 99 号)

小牧市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 出産育児一時金の支給額を 408,000 円（現行 404,000 円）に引き上げ、出産育児一時金の加算金の上限額を 12,000 円（現行 16,000 円）に引き下げる。
- 2 この条例は、令和 4 年 1 月 1 日から施行する。

(議案第100号)

小牧市青年の家の設置及び管理に関する条例の制定について

- 1 この条例は、小牧市青年の家（以下「青年の家」という。）の設置及び管理について必要な事項を定める。
- 2 共同生活を通じ、規律、協同及び友愛の精神の涵養を図り、心身ともに健全な青年の育成を図ることを目的として、次のとおり青年の家を設置する。

名称	位置
小牧市青年の家	小牧市堀の内一丁目2番地

- 3 青年の家の管理を指定管理者に行わせる。
- 4 施設の管理に必要な事項について定める。
- 5 施設の使用料について定める。
- 6 使用料の減免及び還付について定める。
- 7 指定管理者の指定の手續、管理業務の範囲及び管理の基準について定める。
- 8 この条例は、令和4年4月1日から施行する。ただし、指定管理者の指定及びその手續に関する規定は、公布の日から施行する。

(議案第101号)

小牧市青年の家等の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

- 1 小牧市青年の家等を廃止する。
- 2 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(議案第102号)

小牧市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 小牧市立一色保育園を廃止する。
- 2 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(議案第103号)

小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 特定教育・保育施設等は、記録、作成等を書面等で行うことが規定されているものについては、書面等に代えて、電磁的記録により行うことができることとする。
- 2 特定教育・保育施設等は、交付又は提出を書面等で行うことが規定されているものであって、当該書面等が電磁的記録により作成されている場合には、教育・保育給付認定保護者の承諾を得て、書面等に代えて、電磁的方法によることができることとする。
- 3 その他所要の規定の整備を行う。
- 4 この条例は、公布の日から施行する。

(議案第104号)

小牧市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 病院事業管理者が指定する駐車場（以下「駐車場」という。）の利用時間が1時間以内の者の料金を無料（現行1台につき100円）とする。
- 2 駐車場の利用時間が1時間を超え8時間まで（現行8時間まで）の者の料金を1台につき100円とする。
- 3 駐車場の利用時間が8時間を超える者の料金を24時間までごとに1台につき1,000円（現行1台につき100円に、8時間を超える時間については、その超える時間8時間までごとに1,000円を加算した額）とする。
- 4 この条例は、令和4年1月1日から施行する。

(議案第105号)

小牧市創垂館の設置及び管理に関する条例の制定について

(議案第107号)

小牧市南部コミュニティセンターの指定管理者の指定について

- 1 公の施設の名称 小牧市南部コミュニティセンター
- 2 指定管理者となる団体の名称 S h o P r o ・小牧ビルサービスグループ
- 3 指定の期間 令和4年4月1日から
令和9年3月31日まで

(議案第108号)

小牧市小牧南児童館の指定管理者の指定について

- 1 公の施設の名称 小牧市小牧南児童館
- 2 指定管理者となる団体の名称 S h o P r o ・小牧ビルサービスグループ
- 3 指定の期間 令和4年4月1日から
令和9年3月31日まで

(議案第109号)

小牧市大城児童館の指定管理者の指定について

- 1 公の施設の名称 小牧市大城児童館
- 2 指定管理者となる団体の名称 特定非営利活動法人10人村
- 3 指定の期間 令和4年4月1日から
令和9年3月31日まで

(議案第 1 1 0 号)

区域外の公の施設の設置について

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 設置場所 | 小牧市大字河内屋新田字下岩倉杵 5 1 0 番 1 地先 |
| 2 | 下水道施設 | 汚水公共ます |
| 3 | 経費の負担 | 大口町において全額負担とする。 |
| 4 | 使用の条件 | 大口町公共下水道は、大口町及び小牧市内の事業所に供するものとし、使用料及び手続は、条例の定めるところによる。 |

(議案第 1 1 1 号)

小牧市道路線の廃止について

既認定路線を整理するため、中央道側道西 2 号線を廃止する。

(議案第 1 1 2 号)

小牧市道路線の認定について

市民の利便を増進するため、中央道側道西 2 号線ほか 1 路線を認定する。

専決処分承認案

(議案第113号)

専決処分の承認について

令和3年度小牧市一般会計補正予算(第7号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
59,664,904	821,205	60,486,109	新型コロナウイルスワクチン接種対策費用 負担金 390,119 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保 事業費補助金 431,086

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
59,664,904	821,205	60,486,109	新型コロナウイルスワクチン予防接種事業 821,205

繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン 予防接種事業	752,309

(議案第114号)

専決処分の承認について

令和3年度小牧市一般会計補正予算(第8号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
60,486,109	1,259,579	61,745,688	子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費 補助金 9,579 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費 補助金 1,250,000

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
60,486,109	1,259,579	61,745,688	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 1,259,579

補正予算案

補正予算案の概要

(単位 千円)

会計別		補正前の額	補正額	計
一般会計		61,745,688	1,071,637	62,817,325
特別会計	国民健康保険事業	12,663,952	3,090	12,667,042
	文津土地区画整理事業	361,170	△248	360,922
	岩崎山前土地区画整理事業	441,142	△64	441,078
	小牧南土地区画整理事業	423,089	△913	422,176
	本庄土地区画整理事業	94,071	△1,532	92,539
	介護保険事業	8,502,836	240,044	8,742,880
	後期高齢者医療	3,702,157	8,481	3,710,638
	小計	26,188,417	248,858	26,437,275
合計		87,934,105	1,320,495	89,254,600

病院事業会計

収益の収入及び支出

(単位 千円)

区	分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
収 益 的 収 入		22,811,854	586,195	23,398,049
収 益 的 支 出		24,532,046	618,406	25,150,452

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区	分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
資 本 的 支 出		4,139,426	79	4,139,505

水道事業会計

収益の収入及び支出

(単位 千円)

区	分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
収 益 的 支 出		2,787,402	△17,119	2,770,283

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区	分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
資 本 的 支 出		2,268,329	△2,060	2,266,269

下水道事業会計

収益の収入及び支出

(単位 千円)

区	分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
収 益 的 支 出		3,107,338	△3,561	3,103,777

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区	分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
資 本 的 支 出		1,822,364	△2,918	1,819,446

(議案第115号)

令和3年度小牧市一般会計補正予算(第9号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
61,745,688	1,071,637	62,817,325	障害者自立支援給付費負担金(国)	171,980
			低所得者保険料軽減負担金(国)	708
			生活保護費等負担金	37,500
			生活困窮者自立相談支援事業費等負担金	3,135
			母子家庭等対策総合支援事業費補助金	1,173
			子ども・子育て支援事業費補助金	3,586
			障害者自立支援給付費負担金(県)	85,990
			低所得者保険料軽減負担金(県)	354
			経済センサス事務委託金	△760
			環境事業基金寄附金	167
			寄附金(こまき応援寄附金関係)	620,000
前年度繰越金	146,087			
食の自立支援事業利用料	1,717			

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
61,745,688	1,071,637	62,817,325	コンビニエンスストア証明書等交付システム修正 委託料	550
			環境事業基金積立金	167
			返還金(地域生活支援事業費等補助金等)	33,372
			国民健康保険事業特別会計繰出金	△3,452
			介護給付事業	276,100
			訓練等給付事業	94,400
			児童発達支援等給付費	54,700
			障害者交通費補助金	3,500
			食の自立支援事業委託料	3,700
			後期高齢者医療特別会計繰出金	△30,273

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
			介護保険事業特別会計繰出金 18,280
			返還金（子ども・子育て支援交付金等） 23,546
			児童手当支給事業 3,586
			ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 1,564
			返還金（保育対策総合支援事業費補助金等） 2,127
			生活保護費 50,000
			住居確保給付金 4,180
			返還金（妊娠・出産包括支援事業補助金） 4,290
			こまき応援寄附金推進事業 326,850
			土地区画整理事業特別会計繰出金 △2,757
			消耗品費（中学校情報システム管理事業） 10,700
			返還金（子育て支援施設等利用給付費負担金） 677
			創垂館施設管理事業 3,469
			人件費 △179,639
			基金積立金（こまき応援寄附金関係） 372,000

債務負担行為補正

（単位 千円）

事項	期間	限度額
ハラスメント相談窓口業務委託事業	令和3年度から 令和4年度まで	1,140
まなび創造館窓口業務等委託事業	令和3年度から 令和4年度まで	15,800
スポーツ広場管理運営委託事業	令和3年度から 令和4年度まで	46,600
南部コミュニティセンター管理運営委託事業	令和3年度から 令和8年度まで	指定管理者との協定に基づく南部コミュニティセンターの管理運営に要する額
大城児童館管理運営委託事業	令和3年度から 令和8年度まで	指定管理者との協定に基づく大城児童館の管理運営に要する額
小牧南児童館管理運営委託事業	令和3年度から 令和8年度まで	指定管理者との協定に基づく小牧南児童館の管理運営に要する額
こども未来館受付業務委託事業	令和3年度から 令和4年度まで	52,500
こども未来館講座開催委託事業	令和3年度から 令和5年度まで	127,800

事 項	期 間	限 度 額
休日急病診療所医療事務委託事業	令和3年度から 令和6年度まで	26,220
がん検診二重読影事務委託事業	令和3年度から 令和6年度まで	14,640
道路側溝補修事業	令和3年度から 令和4年度まで	38,500
道路舗装新設事業	令和3年度から 令和4年度まで	3,200
道路側溝新設事業	令和3年度から 令和4年度まで	15,400
小針川整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	4,000
河川水路整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	6,000

(議案第116号)

令和3年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

補正予算の内容

歳 入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
12,663,952	3,090	12,667,042	財政安定化支援事業繰入金 前年度繰越金
			△3,452 6,542

歳 出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
12,663,952	3,090	12,667,042	返還金
			3,090

(議案第 1 1 7 号)

令和 3 年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別
会計補正予算 (第 1 号)

補正予算の内容

歳 入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
361,170	△248	360,922	一般会計繰入金 △248

歳 出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
361,170	△248	360,922	人件費 △248

(議案第 1 1 8 号)

令和 3 年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業
特別会計補正予算 (第 2 号)

補正予算の内容

歳 入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
441,142	△64	441,078	一般会計繰入金 △64

歳 出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
441,142	△64	441,078	人件費 △64

(議案第119号)

令和3年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
423,089	△913	422,176	一般会計繰入金 △913

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
423,089	△913	422,176	人件費 △913

(議案第120号)

令和3年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
94,071	△1,532	92,539	一般会計繰入金 △1,532

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
94,071	△1,532	92,539	人件費 △1,532

(議案第121号)

令和3年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
8,502,836	240,044	8,742,880	介護給付費負担金(国)	131,468
			介護給付費交付金	49,505
			地域支援事業支援交付金	△18,763
			介護給付費負担金(県)	22,094
			介護給付費繰入金	17,890
			地域支援事業繰入金	△3,437
			低所得者保険料軽減繰入金	1,416
			事務費繰入金	2,411
			前年度繰越金	37,460

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
8,502,836	240,044	8,742,880	地域密着型介護サービス給付費	156,000
			高額介護サービス費	19,900
			返還金	66,074
			人件費	△1,930

(議案第122号)

令和3年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
3,702,157	8,481	3,710,638	療養給付費繰入金	△30,273
			前年度繰越金	8,481
			療養給付費負担金精算金	30,273

歳 出

(単 位 千円)

補正前の額	補 正 額	計	事 業 等 の 概 要
3,702,157	8,481	3,710,638	保険料等負担金 8,481

(議案第123号)

令和3年度小牧市病院事業会計補正予算(第2号)

収益的収入及び支出

収 入

(単 位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事 業 等 の 概 要
22,811,854	586,195	23,398,049	入院収益 496,000
			外来収益 64,000
			損害賠償保険金 26,195

支 出

(単 位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事 業 等 の 概 要
24,532,046	618,406	25,150,452	材料費 560,000
			消費税及び地方消費税 △1,243
			その他雑損失 80,360
			人件費 △20,711

資本的収入及び支出

支 出

(単 位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事 業 等 の 概 要
4,139,426	79	4,139,505	人件費 79

債務負担行為

(単 位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
物品管理業務委託事業	令和3年度から 令和7年度まで	208,000

(議案第124号)

令和3年度小牧市水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入及び支出

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
2,787,402	△17,119	2,770,283	人件費 △17,119

資本的収入及び支出

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
2,268,329	△2,060	2,266,269	人件費 △2,060

(議案第125号)

令和3年度小牧市下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入及び支出

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
3,107,338	△3,561	3,103,777	人件費 △3,561

資本的収入及び支出

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
1,822,364	△2,918	1,819,446	人件費 △2,918

人 事 案

(議案第 1 2 6 号)

小牧市公平委員会委員の選任について

委員 久志本修一氏の任期満了（令和 3 年 1 2 月 2 0 日）に伴い、後任者に同氏を選任しようとするもの

(議案第 1 2 7 号)

小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について

委員 小川正見氏の任期満了（令和 3 年 1 2 月 2 4 日）に伴い、後任者に板津浩平氏を選任しようとするもの

諮 問

(諮問第 3 号)

人権擁護委員候補者の推薦について

委員 波多野憲二氏の任期満了（令和 4 年 3 月 3 1 日）に伴い、後任候補者に稲山昌敏氏を推薦しようとするもの